

お知らせと情報

暮らしのお知らせ

市税などの納付をお忘れなく！

令和3年度の市税などの納付期限は下記のとおりです。期限内納付にご協力ください。

市・県民税			
【1期】	6月30日 ㊦	【2期】	8月31日 ㊦
【3期】	11月1日 ㊦	【4期】	12月27日 ㊦
固定資産税			
【1期】	4月30日 ㊦	【2期】	8月2日 ㊦
【3期】	9月30日 ㊦	【4期】	11月30日 ㊦
国民健康保険税			
【1期】	8月2日 ㊦	【2期】	8月31日 ㊦
【3期】	9月30日 ㊦	【4期】	11月1日 ㊦
【5期】	11月30日 ㊦	【6期】	12月27日 ㊦
【7期】	1月31日 ㊦	【8期】	2月28日 ㊦
※7、8期は、翌年			
軽自動車税(種別割)			
【全期】	5月31日 ㊦		
後期高齢者医療保険料			
【1期】	8月2日 ㊦	【2期】	8月31日 ㊦
【3期】	9月30日 ㊦	【4期】	11月1日 ㊦
【5期】	11月30日 ㊦	【6期】	12月27日 ㊦
【7期】	1月31日 ㊦	【8期】	2月28日 ㊦
※7、8期は、翌年			
介護保険料			
【1期】	4月30日 ㊦	【2期】	6月30日 ㊦
【3期】	8月31日 ㊦	【4期】	11月1日 ㊦
【5期】	12月27日 ㊦	【6期】	2月28日 ㊦
※6期は、翌年			

☎ 納税課(千代田庁舎)

令和3年度固定資産税に係る縦覧

土地および家屋の納税者は、固定資産の評価額などを縦覧帳簿で確認できます。

期間：4月1日 ㊦～30日 ㊦

時間：午前9時～正午／午後1時～4時

場所：税務課、霞ヶ浦窓口センター

▶縦覧できる方

- ①固定資産税を納税されている方
- ②納税者から委任を受けた同居親族
- ③納税者から委任状を受けた代理人

※手数料は無料です。

※本人確認のため、運転免許証など公的身分証明書をお持ちください。

☎ 税務課(千代田庁舎)

風しんのクーポン券をご利用ください

風しんの発生およびまん延を防止するために、令和元年度から3年間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ男性を対象に、風しんの抗体検査および予防接種を無料で受けられるようになっています。

【風しんとは？】

成人が発症すると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいが起こることがあります。

「風しん追加的対策」の年代の男性は、過去に公的に予防接種が行われていない年代です。

この機会に、ぜひ早めに抗体があるか確認し、必要な場合は予防接種を受けましょう。

対象者(男性)

▶昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれ
平成31年4月にクーポン券を送付しています。そのクーポン券の有効期限が延長され、令和4年3月まで使えます。

▶昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれ
令和2年3月末にクーポン券を送付しています。有効期限は、令和4年3月まで使えます。

※既に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。

実施場所

▶抗体検査
全国の指定医療機関、健診や人間ドックなど

▶予防接種(麻しん風しん混合ワクチン)
全国の指定医療機関

※全国の指定医療機関については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

※健診や人間ドックで使用できる場合もあります。受診先にご確認ください。

持参するもの

クーポン券、本人確認書類(運転免許証や健康保険証など現住所を確認できるもの)、抗体検査の結果(予防接種を受ける方のみ)

※予防接種は抗体検査の結果、抗体値が規定値以下の方のみ対象となります。

※抗体検査の前に予防接種を受けた場合、公費負担ができません。

※かすみがうら市から転出した場合は同封のクーポン券は使用できません。新しい住所地でご確認ください。

※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



ごみの分別や収集日が変わります

4月1日から、ごみの収集曜日が変わります。ごみカレンダーは、広報かすみがうら令和3年2月号をご覧ください。また、ペットボトルの出し方がコンテナ収集のみになり、小型家電の分別方法は、「カン・金属類」に変わるなど、新たな分別方法があります。詳細は令和3年2月に各戸配布したごみ収集カレンダーや市ホームページをご覧ください。

☎ 生活環境課(霞ヶ浦庁舎)



地域公共交通会議からのお知らせ

「千代田神立ライン」を利用しましょう

JR神立駅西口から、千代田ショッピングモール周辺の循環、JR神立駅東口と土浦協同病院を結ぶ路線バス「千代田神立ライン」をぜひご利用ください。

▶リアルタイムバス位置情報
走行中のバスの位置をリアルタイムに利用者に提供します。

▶運行に関するお問い合わせ
関鉄グリーンバス(株) ☎ 0299-22-3384

学生のためのお得な定期券「スクールパス」

「霞ヶ浦広域バス」では、通常の通学定期券よりもさらにお得な特別割引定期券を販売しています。

▶利用できる方
学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校および関鉄グリーンバス(株)の指定する各学校に通学する児童、生徒、学生

▶料金
1カ月1万円または3カ月3万円

▶発売窓口
①関鉄観光バス(株) 土浦駅前サービスカウンター
②関鉄グリーンバス(株) 石岡営業所・鉾田営業所

③かすみがうら市役所霞ヶ浦庁舎
④御菓子司吉田屋(ベシア玉造店前)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課(千代田庁舎)



宝くじの助成金で祭備品を整備

逆西地区では、毎年7月に八坂神社祭が開催され、山車・幌獅子・神輿が区内を2日間練り歩きます。

このお祭りは子ども会や育成会が主役となり、数少ない地域交流の場となっています。

逆西2区では、祭りで使用している幌獅子などの損傷が激しく非常に危険な状態にあったため、宝くじの助成金と区負担金で整備しました。

この助成は、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助成しているものです。

▶整備した山車・獅子頭・幌
☎ 市民協働課(霞ヶ浦庁舎)



西消防署 新しい救急車を導入

西消防署の高規格救急自動車更新され、2月から運用を開始しました。緊急消防援助隊設備整備費補助金により、新しい救急車には、心肺停止の傷病者に対し、不安定な場所でも確実な胸骨圧迫が可能な自動心肺蘇生装置のほか、最新の救命処置用の資機材が装備されています。今後も、救命率の向上を目指し、更なる市民サービスを提供できるよう努めていきます。

☎ 消防本部 ☎ 0299-59-0119



マッチングシステムをリニューアル

いばらき出会いサポートセンターは、独身の方の出会いの場づくりのため、県が設立した団体です。

4月から、マッチングシステムを一層便利に、使いやすくするためリニューアルします。自分のスマートフォンなどから相手の検索やお見合いの申し込みができ、相性の良いお相手を人工知能が紹介します。3月から新規入会受け付けを開始しています。

☎ いばらき出会いサポートセンター ☎ 029-224-8888



サポートセンターHP

有料広告欄

お知らせと相談

暮らしのお知らせ

新型コロナウイルス感染症情報

【子育て世帯を支援】

▶ 新生児特別定額給付金

子どもを出産し育児に取り組む子育て世帯に対して、経済的な負担軽減を図るため、1人につき、10万円を支給します。

対象者：令和2年4月28日～

令和3年4月1日生まれの方

健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



【感染症予防対策】

▶ いばらきアマビエちゃんの登録

ガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援すると共に、陽性者が発生した場合に、その陽性者と接触した可能性がある方に注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ります。登録で感染拡大の防止にご協力ください。

また、アプリもリリースされ、アプリからカメラ撮影するだけで簡単に利用者登録ができます。より便利に使うことができるようになりましたので、ぜひご利用ください。



▶ COCOA(ココア)アプリの利用

国が開発した接触確認アプリ「COCOA」は、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、濃厚接触の疑いのあるアプリ利用者間の接触を検知・記録し、接触者から陽性者が発生したときに、通知するアプリです。

▶ 発熱などの症状がある方は

まずかかりつけ医などの身近な医療機関に電話連絡をした上、受診してください。かかりつけ医がない場合などについては、受診・相談センターにご相談ください。

茨城県庁 ☎ 029-301-3200

土浦保健所 ☎ 029-821-5342 (平日)



生活支援情報
ホームページ



事業支援情報
ホームページ



ジオパークが再認定されました

筑波山地域ジオパークは、本市ほか5市(つくば市、土浦市、石岡市、笠間市、桜川市)で構成され、大地の遺産を保全するため、日本百名山にも選ばれている「筑波山」や日本第2位の湖面積を誇る「霞ヶ浦」、日本最大の平野「関東平野」などの各所を研究し、見どころや楽しさを紹介するなど活動を行っています。

日本ジオパーク委員会から平成28年に国内で41番目の「日本ジオパーク」として認定されていますが、その活動内容がふさわしいかどうかを4年に一度審査があります。

今回、2月5日に審査結果が発表され、4年間の再認定となりました。今後とも多くの方に、その魅力を知っていただけるよう、地域の活性化のためにも活動を続けていきます。

歴史博物館 ☎ 029-896-0017

募集のお知らせ

市ファミリーサポートセンター 送迎活動

市ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(援助会員)で構成する相互援助活動です。5月から、援助会員の自家用車で、保育施設などへの送迎活動を開始します。ご利用前に、依頼会員の登録と活動内容の確認が必要となります。また、依頼会員および援助会員を随時募集しています。

◎依頼会員

市内に住所を有する方または市内に勤務している方で、生後6カ月から小学校終了までのお子さんのいる保護者の方

◎援助会員

市内に住所を有する方で、20歳以上の健康な方で子育て支援に意欲のある方

※詳細はお問い合わせください。

子ども家庭課(千代田庁舎)

市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527



うにゃに誕生日を祝ってほしい方を募集

毎月1人限定で、かすみがうにゃが誕生日をお祝いに行きます。家族や友達へのお祝い、もちろん本人からの応募も可能です。応募する際は、応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、観光課にご応募ください。

対象：市内在住の5月1日～31日生まれの方

※当日は、必ず応募者の参加をお願いします。

※応募者の居住地は問いません。

※詳細はホームページをご覧ください。

観光課(霞ヶ浦庁舎)



国家公務員募集

人事院は、2021年度に以下の国家公務員採用試験を行います。

◎総合職試験(院卒者・大卒程度)

受付期間 3月26日(金)～4月5日(日)

第1次試験 4月25日(日)

◎一般職試験(大卒程度)

受付期間 4月2日(金)～14日(日)

第1次試験 6月13日(日)

◎一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

受付期間 6月21日(日)～30日(日)

第1次試験 9月5日(日)

※申し込みなどの詳細は人事院ホームページをご覧ください。

人事院関東事務局 ☎ 048-740-2006



相談のお知らせ

コロナ差別に関する電話相談

感染者やその家族、医療従事者などへの差別は許されません。もしも、コロナ差別を受けたり、見かけたりしたら、相談窓口までご相談ください。

県民向け(特設人権相談) ☎ 029-301-2613

学校関係(いじめ・体罰) ☎ 029-823-6770

法律相談(要予約/電話受付順)

不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 4月8日(日)午後1時～働く女性の家

▶ 4月22日(日)午後1時～あじさい館

※ 4月1日(日)午前8時半から予約開始

社会福祉課(千代田庁舎)

※感染症の影響により、中止となる場合があります。

なんでもかんでも相談(要予約)

ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談経験のある相談員がお受けします。

▶ 4月17日(日)午後1時半～やまゆり館

市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談(要予約)

市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶ 4月14日(日)午後1時半～働く女性の家

▶ 4月28日(日)午後1時半～あじさい館

市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

教育支援相談(要予約)

配慮が必要な子どもたちの保護者の方を対象に、相談員が専門的な立場から、発達に関する相談や就学などについてのご相談をお受けします。

▶ 4月28日(日)午後1時～5時/霞ヶ浦庁舎

学校教育課(霞ヶ浦庁舎)

家庭児童相談(要予約)

家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関するご相談をお受けします。

▶ 日～金(祝除く) / 午前8時半～午後5時 /

千代田庁舎

子ども家庭課子ども未来室(千代田庁舎)

結婚相談(要予約)

市婚活サポートセンターでは、結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の出会いの場などを提供しています。まずはご相談ください。

▶ 毎週(日)午後1時～8時/霞ヶ浦庁舎

▶ 毎週(日)午前10時～午後5時/霞ヶ浦庁舎

市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

語り場「らくだカフェ」

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。集まって語り合うことで、悩みごとなどを共有してホッと一息できる場所です。

▶ 4月の開催は見送りとなります。

地域包括支援センター ☎ 029-898-9110

有料広告欄

暮らしのお知らせ

2021年 4月 Apr.

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1

税金の納付は口座振替やスマホアプリで！

口座振替は、市税などを金融機関などの預貯金口座から納期限の日に自動振替で納付ができます。

スマホ決済アプリ (PayPay、LINEPay、PayB) は、自宅や事務所から外出せずに、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できます。

納税課 (千代田庁舎)



国民年金マメ知識

学生の方には、学生納付特例制度があります

国民年金第1号被保険者の方は、毎月保険料を納めていただく必要がありますが、学生の方には、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。本人の所得が一定額以下の場合に、納付が猶予される制度です。

前年所得の目安

118万円+ (扶養親族等の数×38万円)

▶受け付け

令和3年度 (令和3年4月から令和4年3月分) の申請は、4月1日頃から受付開始となります。

▶必要書類

在学証明書または学生証の写し (両面)、本人であると確認ができるもの (運転免許証など)

▶申請場所

国保年金課 (千代田庁舎)、霞ヶ浦窓口センター (霞ヶ浦庁舎)、中央出張所

※学生納付特例制度により、令和2年度の保険料を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方には、3月末にはがき形式の学生納付特例申請書が、日本年金機構より送付されます (令和2年度の申請時期によって送付されない場合もあります)。必要事項を記入し、返送することで、令和3年度の申請ができます。

国保年金課 (千代田庁舎)

◆窓口延長 千代田庁舎：毎週木曜日午後7時まで

◎閉庁日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

■納期限

4月30日 固定資産税1期

4月30日 介護保険料1期

消費生活ホットライン

一人で悩まず、気軽に相談を

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。相談は無料ですが、通話料金がかかります。消費生活相談員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

▶相談内容は？

消費生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談できます。消費生活相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては、交渉の手伝い (あっせん) をすることもあります。

▶準備しておくの良いものは？

相談時には契約書などの関係書類やトラブルに至った状況などのメモ、トラブルが起きたものの写真などを用意しておくといでしょう。

▶どこに連絡すればよい？

「188」にお掛けください。お近くの消費生活センターなどにつながります。

【消費生活のお困りごと】

▶悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。

時間 午前9時～正午/午後1時～4時

①困困困 場所：霞ヶ浦庁舎

②困 場所：勤労青少年ホーム

問 かすみがうら市消費生活センター (霞ヶ浦庁舎)

☎ 029-897-1111



消費生活センターHP

ワクチン詐欺にご注意ください

「ワクチン接種に予約金が必要」「追加料金を払えば効果の高いワクチンが接種できる」「ワクチンの数が想定よりも少ない。接種希望者から料金を取るようになった」などの電話は全て詐欺です。市役所や保健所の職員が、ワクチンの接種に関して金銭を要求することは絶対にありません。困ったときは一人で悩まず、消費生活センター「☎188」にご相談ください。

問 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

SPORTS INFORMATION

～スポーツインフォメーション～

今月のテーマ ～ブラインドマラソン～



○ブラインドマラソンとは？

視覚障がいのある方が走る競技で、日本でブラインドマラソンが普及するきっかけとなったのは、1983年に長居陸上競技場 (大阪) で開催された「第1回全日本盲人健康マラソン大会」です。この大会の翌年、1984年に日本盲人マラソン協会 (現・日本ブラインドマラソン協会 (JBMA)) が設立。選手の発掘や育成に力を注ぎ、1988年ソウルパラリンピックでは選手を3人派遣、1996年アトランタパラリンピックでは、金メダルを獲得するなど、国際大会で活躍できる選手を輩出しています。

○かすみがうらマラソンでも併催

1995年に福祉面を大きく取り上げ、『体験する福祉』『ノーマライゼーションの実践』をテーマに「全国盲人マラソンかすみがうら大会」を「第5回かすみがうらマラソン」と併催したところ、大会全体で約7,800人以上のエントリーがある中、93人のブラインドランナーもゴールを目指して、走りました。国民の大きな反響を呼び、多くの報道がされました。



○伴走者はとても大切なパートナー

視覚障がいのある選手にとって、目の代わりとなる伴走者は、とても大切なパートナーです。伴走者

は、コースのでこぼこや起伏を伝えながら一緒に走らなければなりません。選手とは約1mの伴走ロープで結ばれて、自分の走りやすさよりも、選手のフォームを崩さないよう細心の注意を払いながら、選手の力を最大限に引き出しています。選手の性格や走り方は十人十色で、コースの状況も刻々と変化していきます。選手のペースに合わせながら、的確な指示を出さなければなりません。ランナーと共に伴走者の対応にも注目してみてください。

○東京パラリンピックでマラソンを見ましょう

2021年8月24日に「東京2020パラリンピック」が開催予定ですが、この2人のドラマをご覧ください。なっはいかかでしょうか。

▼総合型地域スポーツクラブに参加しませんか

総合型地域スポーツクラブではさまざま
まなスポーツ体験などを実施しています。
ぜひ、参加してみてください。



大和 ☎ 090-2417-8502 (なかよしスポーツ)

高田 ☎ 090-2420-7846 (エンジョイスports)

▼市内体育施設のご案内

体育施設一覧などの詳細は、ホームページをご覧ください。

問 スポーツ振興課 ☎ 029-898-9907

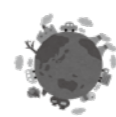


PICK UP!

シリーズ 環境問題を考える

～エコドライブについて考える～

エコドライブとは、燃料消費量や二酸化炭素 (CO2) 排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心掛けです。エコドライブは、環境にやさしく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心と時間にゆとりをもって走ることは、交通事故の削減にもつながります。また、誰でも始めることができます。小さな意識を習慣にすることで、一人ひとりの運転が変わり、社会全体が変わります。環境への負荷だけでなく、交通事故の抑制のためにも、エコドライブを始めましょう。



環境省「エコドライブのすすめ」(5つを抜粋)

①ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう。最初の5秒で、時速20km程度が目安です。日々の運転において、やさしい発進を心掛けるだけで、10%程度の燃費が改善します。

②車間距離にゆとりを持ち、加減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心掛けましょう。車間距離が短くなると、無駄な加減速の機会が

多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心掛けましょう。

③減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することが分かったら、早めにアクセルから足を離しましょう。エンジンプレーキが作動し、2%程度の燃費が改善します。

④エアコンの使用は適切に

車のエアコン (A/C) は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをオフにしましょう。また、冷房が必要なときは、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

⑤無駄なアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどの駐停車の際は、アイドリングはやめましょう。10分間のアイドリングで、130cc程度の燃料を消費します。

【エコドライブから始まる環境対策】

今回挙げた項目以外にもエコドライブにつながるものは、さまざまあります。自分のペースでできるエコから始めましょう。

問 生活環境課 (霞ヶ浦庁舎)



環境省HP